

# 『紫式部日記』敦成皇子御産養五夜について

## 文章構成と展開の方法

浜口俊裕

### 一 はじめに

『紫式部日記』（以下、『紫日記』と略称）には、寛弘五年（一〇〇八）九月十五日に催された一条天皇の第二皇子敦成（のちの第六十八代後一条天皇）誕生五夜の御産養に取材した詳細でやや長めの記事がある。しかし、この記事に対する近年の『紫日記』校注本での本文章立てを見ると、御産養五夜の記事全体を一段として扱うもののほかに、これを小分けして二段<sup>②</sup>または三段<sup>③</sup>、あるいは四段<sup>④</sup>に分けるものなどがあり必ずしも一様ではない。言うまでもなく現行『紫日記』の章立ては、原著者紫式部によるものでなく校注者によって行なわれたものであり、章段の切り方の違いには校注者の本文解釈の到達点のレベルが反映されている。このように記事の読み方にまだ揺れのある章段だが、本稿ではこの御産養五夜の記事を織りなす文章の構成と展開の方法について検討してみ

たいと思う。文章の構成を明瞭にすることで、章段の立て方に関する違いも自ずと解決を見るものと思われる。

### 二 御産養五夜の叙述構成

『紫日記』御産養五夜の記事全文は、紙幅の都合上、以下の表1にNo.1〜39の通し番号を付して、事態の叙述と作者の批評に分けて掲げた。また併せてこの章段の年時、主構成、叙述内容の展開細目、副題、主題を略記して文章の骨格を明示した。

さて、御産養五夜の記事は、その内容や時間の節目などを勘案すると、表1に掲げた如く、序盤、中盤第一、中盤第二、終盤の四つの局面で構成された全一段の日記と判断される。

この全一段四局構成の章段は『紫日記』の中でもやや長文の記事だが、その構成は実に截然として緩みがなく巧妙である。『紫日記』に多く見られる文章の構成法は、最初に総論を述

べて、次に各論を展開する方法であり、この全一段四局で構成される章段もその一つで、全体を大きく総論（No. 1）と各論（No. 2～39）とに二分して叙述される。総論は主題を提示する主題文としての役割を担い、各論はその主題を詳しく説くための支持説明文として機能している。また各論すなわち支持説明文は、さらに具体的説明Ⅰ（No. 2～6）、同Ⅱ（No. 7～15）、同Ⅲ（No. 16～19）、同Ⅳ（No. 20～29）、同Ⅴ（No. 30

～39）の五群に分割されて、各々が主題文の御産養五夜の有様を詳しく多面的に叙述する役割を果たしている。また具体的説明Ⅰ～Ⅴにおいても、その各々が起承転結の構成法で統一されて文章に隙がない。以上、御産養五夜の記事全体にわたる文章構成の概要を述べた。そこで、以下に序盤、中盤第一、中盤第二、終盤それぞれの構成について詳しく検討してみることにする。

表1 文章構成表

寛弘5年9月15日					年時
盤論				主構成	No.
序各	支持	説的	明説		
文 I				主題文	1
起	承	轉	結		
②	①	3	2	1	No.
5	4	3	2	1	五日の夜は、殿の御産養。
のがしし語らふべかめることは、	ごにかしこの岩隠れ、木のもとごとのうち群れてをる上達部の随身などやうの者どもさへ、お	こたらず、屋のやうなるに、	あやしき賤の男のさへづりありども立てわたす。		事態の叙述
	心地よげなる	がほなりけり。	色ふしに立ち		作者の批評
	上達部の随身	主殿寮の官人	あやしき賤の男		登場人物
	公人				
	位	位			
	道長邸の庭上	上			
	公卿の随身	明	下役の表情	時間	主内容
たちの表情	公卿の随身	主殿寮の立	鋪設	場所	具体例
願叶い及び顔	世の中の光	屋の如き明る	ど	十五日の月夜	五日の夜
笑み		顔	南庭の池近く	殿（藤原道長）	道長主催の御産養
	公卿の随身	官人	篝火、屯食な	五夜	話題・描写
	朝廷の官人	下役	家人		副題
	下位の者の満足げな様	道長の家人	下準備		主
	人	事			
	喜悅・慶祝・賞賛	外			
	室				
	道長邸の庭上で準備する有様				
	準備に勤しむ男たち				
	道長主催の御産養五夜				



中盤第一  
各論  
支持説明文

具体的説明Ⅲ				具体的説明Ⅱ				
結	転	承	起	結	転			
19	18	17	16	15	④ 14	③ 13	② 12	
通はず。 渡殿の戸口までひまもなく押し込みてゐたれば、人もえとほり	閨司などやうのものにやあらむ、おろそかに装束き、化粧じつつ、おどろの髪さし、おほやけおほやけしき様して、寝殿の東の廊、	夜ふくるままに、月のくまなきに、采女、水司、御髪上げども、主殿、掃司の女官、顔も知らぬをり。	戸口の方に、御湯殿の隔ての御屏風に重ねて、また、南向に立てて、白き御厨子一具にまゐり据ゑたり。	威儀の御膳は、采女どももある。こそ、	御帳の東面、二間はかりに三十余人の並みたりし人々のけはひ	例は、「御膳まるる」とて、髪上ぐることをぞするを、「かかざるをり」とて、さりぬべき人々を選らみたまへりしを、「心憂し」、「いみじ」と愁へ泣きなど、	さし向ひつつるわたりしは、	かたちなど
					見物なりしか。	ゆゆしきまで	をかき若人のかぎりにて、いと見るかひこそはべりしか。	
	閨司	采女、水司、理髮、殿司、掃司	采女	女房三十余人				
下臈				中臈				
寝殿	東簀子	諸司の女官	東廂南進	御帳台東	寝殿	東母屋	容貌	
	閨司たち多		威儀の御膳を置く	景観 人の居並ぶ	狼狽ぶり	居住い		
	衣裝、化粧、釵子、人が通れぬほど混雑	掃司、理髮、殿司、采女、水司、	湯殿南、白木の御厨子一對	威儀御膳供、采女たち	女房三十余人	髪上げをした女房	対座	容貌
諸司の女官				中宮女房				
下級女官				女房たち	選ばれた髪上げ姿の女房			
威儀の御膳に奉仕				御膳を伝取した中宮女房たちの有様				
人事				賞賛	批判的	賞賛		
室内								
御膳や威儀の御膳を供進した女房・女官たちの有様								
御膳を供する女房たち								
道長主催の御産養五夜								

中盤第二論

各支

持説明文

具体的説明IV

結	転	承						起		
		④		③		②	①			
29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	
てぞよろこびはべりし。	「あなかしこ、あなかしこ」と、 本尊をばおきて、手をおしすり	その夜のおまへの有様の、いと 人に見せまほしければ、夜居の 僧のさぶらふ御屏風を押し開け て、	少將のおもとといふは、信濃の 守佐光が妹、殿のふる人なり	少將のおもとの、これらには劣 りなる白銀の箔を、人々つきし ろふ。	はせたる心ばへ、 繡ひ物も、松が枝の齢をあらそ かどかどし。	鶴を立てたるし様、 弁の内侍の、裳に白銀の洲浜、	大輔の命婦は、唐衣は手も触れ ず、裳を白銀の泥していとあざ やかに大海に摺りたるこそ、	大式部は陸奥の守の妻、殿の宣 旨よ。 唐衣、小塩山の小松原を繡ひた る様、	火影にきらきらと見えわたるな かにも、大式部のおもとの裳、 唐衣、小塩山の小松原を繡ひた る様、	御膳まゐり果てて、女房、御簾 のもとに出でゐたり。
	べりしかば、 だえ見たまは じ」といひは	「この世には、 かういとめで たきこと、ま だえ見たまは じ」といひは			めづらし。 すけれ。	掲駕ならぬも のから、目や		いとをかし。 大式部のおも と 陸奥守妻 宣旨女	共膳の女房着 座	
	夜居の僧	紫式部 作者 中宮女 房	信濃守佐光妹 古参女 房	少將のおもと 道長家 房	弁の内侍 中宮女 房	大輔の命婦 中宮女 房		陸奥守妻 宣旨女 房		
			中 藤				上 藤			
	寝殿東母屋							寝殿東廂の御簾付近		
意・共感	護持僧の同 あなかしこ と景仰	他者にも見 せたい中宮 御前の光景 だえ見たまは じ	身分付記 信濃守佐光妹 道長家の古参 女房	裳の趣向 銀箔押し	繡物の趣向 を刺繡 と鶴	裳の趣向 銀泥摺の洲浜	裳の趣向 銀泥摺の大海 の宣旨	身分付記 陸奥守妻、殿 松原を刺繡	供膳終えた 女房着座 髪上げ姿の女 房八人、御簾 の近くに着座	
僧侶	作者									
答	問		見劣る例			見優る例			着座	
共感	賛辞称賛				晴装の 大絶賛 室内					
晴装した御前の女房の有様										
御前の未曾有な光景										
道長主催の御産養五夜										

寛弘5年9月15日

終 盤 論

各 論

支 持 説 明 文

具 体 的 説 明 V

結			転				承		起		
④	③	②	①	③	②	①	②	①	30		
39	38	37	36	35	34	33	32	31			
六位は、袴一具ぞ見えし。	五位は、桂一かさね、	殿上の四位は、袷一かさね、袴、	祿ども、上達部には、女の装束に御衣、御極袴や添ひたらむ。	めきあらそふほどに、こと多くて、夜いたうふけぬればにや、とりわきてもささで、まかだたまふ。	一四条の大納言にさし出でむほど、歌をばさるものにて、声づかひ用意あるべし」など、ささめきあらそふほどに、こと多くて、夜いたうふけぬればにや、とりわきてもささで、まかだたまふ。	めづらしき光さし添ふさかづきはもちながらこそ千代をめぐら	思ひこころみる。	歌どもあり。	殿をはじめたてまつりて、攤うちたまふ。かみのあらそひ	上達部、座を起ちて、御階の上にもるりたまふ。	
										いとまきなし。	
	殿上人		上達部	女房	大納言公任	紫式部	女房		左大臣道長	上達部	
六位	五位	四位									
低位←高位			高 位				高 位				
透 渡 殿											
物	殿上人の祿		公卿の祿物		公任に對する出詠時の心構え	作者の歌	備	時の歌の準	「女房、盃」	遊戯	公卿席を改めて着座
袴一着	袷一揃	袷一揃、袴	女装束、若宮の御衣、御極		四条の大納言の歌詞、抑揚に要注意	和歌「めづらしき……」		口々に思作	和歌	擲采の戯	透渡殿の座
殿上人	公卿		大 納 言	女 房	房	房	左大臣	公卿			
給祿差有り	給 祿		出 詠 せ ず	祝 歌 思 作			歌 賭 事	公卿の遊興			
女房らの出詠準備											
人 事											
不 安 解 消 慶 祝											
室 外											
透渡殿での遊興											
隱座の公卿と女房たち											
道長主催の御産養五夜											

## 1 序盤の構成―準備に勤しむ男たち

序盤はNo.1「五日の夜は」<sup>⑤</sup>、No.6「まして、殿のうちの人は」までの部分である。その冒頭の「五日の夜は、殿の御産養」の一文は総論であり、主題文を兼ねる。極めて簡潔に括られるが、その中身は濃密である。いつ「五日」<sup>⑥</sup>期日、「夜」<sup>⑦</sup>時間、誰が「殿」<sup>⑧</sup>主催者、何をした「御産養」<sup>⑨</sup>物事」が提示され、この日が敦成皇子誕生後の五夜で、「殿」すなわち左大臣藤原道長による御産養が催されたことを実に要領よく伝えている。このように御産養五夜の祝儀をひとまず簡潔に伝え、次いでその内容に立ち入って詳細を語る叙法は、読み手に情報のいち早い伝達と情報への更なる関心を惹いている。「紫日記」は冒頭に主題文を掲げて出来事の報告、伝えたい事柄を一目瞭然にして、すばやく伝えることに配慮した日記といえる。「紫日記」のこうした叙法は、すでに拙稿で述べた如く寛弘五年九月十三日御産養三夜の記事とまったく同じ方法によっている。

次に各論すなわち支持説明文は、具体的説明1 (No.2~6) が主題文の御産養五夜の様相を詳説する。ここでは、当日の主催者道長邸の南庭で下準備に勤しむ身分の低い男たちの有様が、起承転結の構成で詳叙される。

まず起の冒頭「十五日の月くもりなくおもしろき」は、主題文中の「五日の夜は」に響き合う対句表現で、簡潔な主

題文の表現を更に詳しく言い換えた表現である。表現の置換という方法で主題文と具体的説明1の構文的連繋を図る見事な叙述の展開である。『本朝統曆』によれば、九月十五日は

二十四節気の霜降で、翌十六日の酉四刻が望月に相当した。従って、「十五日の月」は、当日の暦日が「十五日」であり、

昇った月も満月の前日で月齢が十五夜に近かった。そこで権門の晴儀にふさわしく「十五日の月くもりなくおもしろき」と十五夜満月に見立てた表現が用意されたと見られる。また

「池の汀近う」とあり、場所は道長邸の南庭、室外の情況からの起筆である。これも例えば、「紫日記」第一段で土御門邸の室外描写から起筆した場面がその後室内描写へ移行する方法とまったく同工である。承は、起で下準備に専念する

道長家の家人の様を継承して、同じ道長家の家人で更に下役の晴れがましげな顔の表情を「立ち顔」として捉えた。転は、

起・承で対象にした道長家の家人描写から一転して、朝廷の下級官人、換言すると公人たちの満足げな様相を立場の異なる二者、すなわち①松明を持って立ち並ぶ主殿寮の官人と、

②公卿に随行して庭で待機する隨身を対置して描く。その①に「昼のやうなる」篝火の明るい光耀、②に「世の中の光出

でおはしましたる」との文言は、いずれも皇子の御産養を慶祝するにふさわしい光や耀きの象徴的表現として選ばれたものである。なお、△光輝▽や「世の中の光」、あるいは「笑

み」などの慶事を表徴する表現は、序盤ではこの転①②に限っ

て集中することに注意したい。転①②の身分は下級だが朝廷の官人である。『紫日記』は「光輝」や「光」「笑み」を道長家の私的な家人にではなく、公人としての朝廷官人たちの所作に見出して慶祝贊美の度合を高みのあるものにして起・承の身分と異なる格上の五位家司階級を活写して序盤をまとめている。

序盤の人物配列を下賤の男、主殿寮官人、公卿の隨身、人数にも入らない道長家五位の家司順で並べ、極端に低い地位から徐々に高い身分へ移行していく漸層法的な描写によって、序盤に記事全体の前奏的役割を担わせていると見られる。

『紫日記』は御産養三夜の記事の如く、高位高官から低位低官の順に描くのが一般的だが、時にこうした方法で叙述の平板さを回避する配慮が見られることも承知しておきたい。

作者の批評は、道長家の下役、公卿の隨身、道長家の五位家司に対して順に、「色ふしに立ち顔なりけり」、「心地よげなるや」、「時に合ひ顔なり」とある。これらの三者はいずれも身分が低くその立場も異なるが、三者三様の満足げな表情の批評を通して、低位の者からも祝福された御産養として印象づけるねらいがあったと見られる。

## 2 中盤第一の構成——御膳を供する女房たち

中盤第一はNo.7「御膳まゐるとて」〜No.19「闌司などやう

のもの」までの部分で、具体的説明Ⅱ（No.7〜No.15）と具体的説明Ⅲ（No.16〜No.19）の二群で成る。

まず具体的説明Ⅱは、中宮の御膳を取伝した中宮女房たちの描写群で、起・承①②③・転①②③④・結で成る。すなわち起は、御膳伝取の女房八人が寝殿東母屋へ参入する様で始まる。承は、御膳給仕役宮の内侍の女房名と容姿を、①給仕者宮の内侍、②貴祿がある姿容と垂髪、③横顔の印象の三点から描く。転は、髪上げをした女房八人について、①女房名八人を列挙、②容貌、③居住い、④選抜後の狼狽ぶりの順に記す。結は、御帳台の東面に居並ぶ女房三十余人の景観美を描く。

次に後者の具体的説明Ⅲは、威儀の御膳に奉仕した諸司の下級女官たちの有様を、起・承・転・結でまとめた一群である。まず起には、采女たちが威儀の御膳を供進したことを記す。『不知記B』寛弘五年九月十五日条の「次供威儀御膳（中略）五位大夫等昇之、付采女供之女藏人伝取之置只御厨子」によると、御膳は五位大夫↓采女↓女藏人を経て白木の御厨子に置かれた。従って、起に「威儀の御膳は、采女どもまゐる」とあるのは、菓子や干物を御厨子に置く最終段階のことではなく、寝殿東廂南第二間の妻戸口で女藏人に手渡すことを述べたものである。采女も白装束だったがこれに言及しないのは、すでに具体的説明Ⅱの起に「ひとつ色に装束きて」と記したから省筆と見られる。承は、「戸口の方に、御湯殿の隔ての御



屏風に重ねて、また、南向に立てて、白き御厨子一具にまゐり据ゑたり」とあり、威儀の御膳を御厨子に置いた状況を詳記する。寝殿東廂南第二間にあった東妻戸口の内側に御湯殿が置かれ、その南側すなわち南第一間に三階の御厨子棚が二脚置かれた。『不知記B』寛弘五年九月十五日条に「次供威儀御膳先是以白木三階御厨子二脚立東妻戸内」とあるのがそれである。二脚は並行に置いたのではなく、『源礼委記』元永二年（一一一九）六月二日五夜事条に「立寝殿坤角間脚東西妻脚間北妻」とあるのによれば、一脚は東西に、他の一脚は南北に置いたようである。また御厨子は同じく『源礼委記』同五夜事条に「白木御厨子一雙四尺」とあり、大きさは四尺で、これに威儀の御膳が六十枚の白木盤に盛られて置かれたのである。転は、夜更けの時刻に采女、水司、理髪、殿司、掃司などの女官が集合していたことを記す。結は、閨司の女官なども衣装を着け、化粧や釵子などをして寝殿東簀子に詰めて、人も通れないほどの混み具合だったことを述べてまとめている。

作者の批評は、具体的説明Ⅱの承②③、転②③、結に見える。その対象者は順に宮の内侍、髪上げをした女房八人、居並ぶ女房三十余人である。批評がすべて中宮女房に限られることに注意したい。宮の内侍については、承②に貫禄がある姿容と元結でさらに引き立つ垂髪感じが「常よりもあらまほしき様して」と評され、御産養五夜の晴儀に萎縮もせず任務を果たした点と髪垂れ様が普段よりも見栄えした点が

高く評価された。これは後文の髪上げした女房八人が狼狽して残念な体であった様相と好対照な評価である。また宮の内侍は、更に承③で扇から外れて見える横顔にも「いときよげにはべりしかな」と形容動詞「清げ」でもって批評される。

見た目の清楚な感じが高い評価を得たようである。このように宮の内侍は、容姿、髪の様、顔貌の三拍子揃った評価を受けて、陪膳役にふさわしい人として語られている。一方、髪上げをした女房八人の批評は、転②に容貌を「をかしき若人のかぎりにて」、転③に対座した姿を「いと見るかひこそはべりしか」とあり、器量、若さ、居住いの点では晴儀で見甲斐がある人々として高い評価を得た。しかし、転④では抜てきされたのに心配したり、泣き言をいって、「ゆゆしきまでぞ見はべりし」と紫式部の不評を買っている。御産養儀礼にふさわしい女房の選抜基準を器量や若さに求めたことにより、女房たちの経験の浅さが戸惑いや泣き言になったのであろう。作者が「ゆゆしきまで」に感じたのは、「愁へ泣き」の行為に対してである。『紫日記』に分婉間近に迫る中宮が北廂に移御した時に、涙を抑え切れなかった女房たちを、「みな人涙をえ押し入れず、『ゆゆしう』、『かうな』など、かたみにいひながらぞ、えせきあへざりける」（第一〇段）と記している。めでたい席での涙は禁物であり、互いに「かうな」と泣くのを戒めている光景である。しかし、それでも抑え切れずに泣く者は、『紫日記』九月十日の記事に「さるべきおと

ななどは、しのびて泣きまどふ」(第九段)とある如く、声を押し殺して泣くのが年配者たちのあり方だった。おそらく御産養五夜での若い女房たちの「愁へ泣き」は、年配の女房のように人に知られずに泣く「忍び泣き」の対応ができず、その不満感が紫式部の批評に表出したのだらう。いずれにしても、こうした記事は当時の男性記録に執筆されることなかった情報である。中宮女房であった紫式部の女の着眼点ならではの記事である。ところで、この批判的な批評がNo.14、すなわち転の末尾④の位置にあることにも注意したい。転②③で賞賛された女房たちが転④で批判される対照的な構成になっている。賞賛から批判へという展開は『紫日記』にしばしば見られる叙法だが、No.15を「見物なりしか」と賞賛することから、転の末尾はNo.14の位置となり、その終結に批判的な批評を転④に置く構成にしたのだらう。次に結の批評は、御帳台の東面に居並んだ女房三十余人を「見物なりしか」と評する。この女房三十余人は、すでに承②③で容姿容貌が「常よりもあらまほしき様して」「いとよきよげにはべりしかな」と賞賛された宮の内侍、及び転②③で「をかしき若人のかきりにて」「いと見るかひこそはべりしか」と評価された髪上げ姿の女房八人のほかに、次の中盤第二の承で紹介される大式部のおもと、大輔の命婦、弁の内侍、少将のおもと、その他未紹介の女房二十名程度を加えて「三十余人を並みたりし人々」と呼び、その女房たちの居並ぶ光景をあらためて結に

「見物なりしか」と再叙したのである。承②③、転②③での高い評価を承け、次の中盤第二に記す女房に話しを繋ぐ伏線として、ひとまず一括して「見物なりしか」と結にまとめることで具体的説明Ⅱを締め括っている。

具体的説明Ⅲには作者の批評はないが、No.19結に、闌司の女官を引き合いに出して「おろそかに装束き、化粧じつ、おどろの髪ざし、おほやけおほやけしき様して」とある記述に、装束や化粧がいい加減であると紫式部の批判性を見る説がある。闌司は宮中諸門の鍵の管理をする下級女官だが、晴儀に奉仕する者に投げやりな態度が許されないことはもとより承知だったはずである。ここは「粗末ながらに精いっぱい化粧や身づくろいをしていたこと」と見るべきだらう。具体的説明Ⅲの記事は、夜更けの時間帯に闌司のような下級女官たちが白一色の簡素な装束を着て化粧をし、釵子などを挿していかにも儀式ばった恰好で御産養五夜の晴儀に奉仕したことを、紫式部は好意的に受け止めた描写群と考えるべきだらう。従って、結の文末に寝殿東簀子から渡殿の戸口にかけて隙間もなく女官たちが詰めて人が通るのも困難だったとあるのも、混み合ったことの単なる客観的事象の報告と見てはならない。道長王権の御産養五夜が中宮女房のみならず、多くの下級の女官たちも参加して盛大な晴儀だったことを、女官たちの混み具合の度合をもって暗喩的に表現した方法と見るべきだらう。

### 3 中盤第二の構成―御前の未曾有な光景

中盤第二はNo.20「御膳まゐり果てて」～No.29「あなかしこ、あなかしこ」の部分で、具体的説明IVを、起・承①②③④・転・結で構成する。まず起は、これまでと同様に簡潔な一文「御膳まゐり果てて、女房、御簾のもとに出でゐたり」とある。これは中盤第一の「御膳まゐるとて」を承けた展開で、前項に述べた如く、具体的説明Ⅱの結に「御帳の東面、二間はかりに三十余人を並みたりし人々のけはひこそ、見物なりしか」と一括して描写した女房たちの中にいた髪上げ姿の女房八人を、供膳を終えて御帳台の東面、すなわち寝殿東廂の御簾近くに着座したところに時間を戻して、「女房、御簾のもとに出でゐたり」と簡略に再述したものである。承は①②③④で成り、燈火の中での晴装した女房たちが居並ぶ中宮御前のすばらしい光景を、①大式部のおもと、②大輔の命婦、③弁の内侍、④少将のおもとの四人の裳や唐衣の趣向美をもって象徴的に述べる。女房の配列は序列化されている。①の大式部のおもとは道長家の宣旨女房だが、上臈の女房を理由にまず承①に挙げたのだろう。②③には大輔の命婦と弁の内侍二人の中宮中臈女房を並置する。弁の内侍は『小右記』長和二年（一〇一三）二月十日条に「掌侍藤原子弁子弁子」<sup>12</sup>とあり内裏女房も兼任したようだが、紫式部は兼任の女房を外部者扱いしたようで、中宮専属の大輔の命婦を弁の内侍に優先し

て記している。④少将のおもとは道長家古参女房であり中宮女房の後に記された。また承は①②③を裳や唐衣の趣向美から賞賛し、趣向美の劣る④を軽蔑気味に扱う。つまり①②③は趣向の見甲斐があるもの、見優る例として道長家宣旨女房、中宮女房を挙げ、④は逆に見劣りする道長家古参女房を例示して対照的に描き分けている。このように女房四人の配列は、上臈高位から中臈低位、中臈同士は中宮女房を優先して内裏兼務の女房や道長家の女房を後に回し、これに趣向の見優る例、見劣る例を配合するなど用意周到な秩序立った構成になっている。転は晴装して居並ぶ女房たちの中宮御前の光景を夜居の僧に見せる『紫日記』作者の行動。結は夜居の僧が本尊をそっちのけで中宮御前の有様を景仰する様を記して中盤第二を終える。

この中盤第二の構成では転と結の関係に注目したい。転に作者紫式部が登場して、結に夜居の僧が登場する。作者と夜居の僧との組み合わせは、俗と僧の身分的対置によって、俗が僧に問い、僧が俗に答える問答形式の関係になっている。作者が「この世には、かういゝとめでたきこと、まだえ見たまはじ」と問えば、僧が「あなかしこ、あなかしこ」と答え、眼前の光景を絶賛して同意を求めた作者に、僧も「手をおしすりてぞよろこびはべりし」と同意の仕草で応答して共感のまなざしを向けている。問答文形式によって僧の答えを結に集約して文末を括る構成法である。

次に作者の批評だが、承①は燭光の中に「きらきら」と光輝く白一色の装束美の批評で、大式部のおもとの裳や唐衣、刺繍の趣向が「いとをかし」と賞賛される。承②は大輔の命婦の裳の趣向が「掲焉ならぬものから、目やすけれ」と評される。承③は弁の内侍の裳と繡物の趣向が「めづらし」「かどかどし」と評される。ここに女房たちの晴装が精彩に活写されるのは、次の承と転で中宮の御前のすばらしい光景を現世極楽浄土に見立てて表象する伏線になっているからである。転の批評は作者紫式部が夜居の僧に「この世には、かういともでたきこと、まだえ見たまはじ」と語る中でのもの。寢殿東廂御簾付近に詰める女房たちの白装束が燭光に輝く中宮御前の光景を作者は、この世に未曾有なものといつて屏風を押し開けて僧に見せた。僧にとって現世に未曾有なものとなれば極楽浄土の世界である。すでに秋谷朴氏が指摘するように紫式部は「この世」を現世浄土<sup>23</sup>に見立てているのである。だから僧は、現世極楽浄土に見立てられた中宮御前の光景を、「あなかしこ、あなかしこ」と手を擦り合わせてあげたがったのである。僧が護身祈禱の本尊を差し置いてまで中宮御前の光景に手を擦り合わせてあげたがったから、作者は「本尊をばおきて」と誇張するのである。前言したようにこの転と次の結の叙述は、作者の問いと僧の答えという問答体形式で展開している。僧の眼前の光景が、作者の問う現世未曾有な極楽浄土の世界にほかならないものとして僧が同意し、共

感のまなざしを向けて答えたという関係になっている。作者は問答を通じ中宮御前の希有な光景を現世極楽の世界に擬えて大絶賛することの保証を夜居の僧から取りつけて、道長主催御産養五夜での中宮と皇子の無限の至福と安寧を最大級に慶賀したのである。

#### 4 終盤の構成―穩座の公卿と女房たち

終盤はNo.30「上達部」～No.39「六位は」の部分で、具体的説明Vの一群を、起・承①②・転①②③・結①②③④で構成する。起は公卿が起座して透渡殿に移った記事で始まる。

『小右記』に「諸卿起座、更着渡殿座」（寛弘五年九月十五日条）、『不知記B』同日条に「上卿着渡殿座」とあるのがこれで、御膳供進時の座は『小右記』同日条に「今日御産養後第五日也、東対西面有卿相饗、南面殿上人饗」とある如く公卿が東対西廂、殿上人が東対南廂であった。公卿はこの東対西廂の座を起ち、『花園左府記』天治元年（一一二四）六月三日条の烏羽院第二皇子（のち通仁親王）御産養五夜に「兼敷儲円座於簀子及透渡殿、打了後、殿下推遣攤円座」とあるように、透渡殿に設けた座に移って穩座に臨んだのである。穩座は御産養では盃酌五献の後の寛いだ宴の席をいう。承①「攤うちたまふ」、「かみのあらそひ」、承②「歌どもあり」がそれで、ここは擲采の戯、暮手の紙、和歌をいう。攤は擲采のことで『殿曆』天仁元年（一一〇八）八月二十一日条に

「次自下臈擲攤（中略）余每度取籬人筒<sup>⑤</sup>」とある如く、籬を筒に入れて振り出し、その籬の目の出た数で勝負を競った。

また碁手の紙は『小右記』寛仁二年（一〇一八）六月二十八日条に「有擲采之戲、以薄様紙・上紙等為賭物」とあるように擲采の時に賭け物にした紙のことで、薄様や上等紙、色紙などを賭けた。承①の擲采の戲、碁手の紙に続き、承②に歌会があったことを一言記す。『小右記』寛弘五年九月十五日条にも「召衝重、一面巡後有和歌合者、右衛門督<sup>⑥</sup>、其後有擲采之戲」と歌会があったことを記すが、『日本紀略』同日条には「皇子降誕之後五夜也、公卿以下詠和歌令參議左大弁行成卿作序<sup>⑦</sup>」と記し、公卿以下の和歌があり、藤原行成が序を作ったという。また『不知記B』同日条に「上卿着渡殿座、儲突重物、左衛門督、公任卿執盃、和歌、召紙筆、賜左大弁行成卿書之、公卿一々読了、次碁手幣、殿上人・諸大夫同有碁手」とあり、藤原公任が盃を取って和歌を詠み、それを行成が書写し、他の公卿も各人歌を詠んだという。その詳細は定かでないが、万寿三年（一〇二六）十二月九日中宮藤原威子の産んだ皇子皇女五夜御産養に藤原広業が書いた和歌の序題が『本朝統文粹』巻第十「皇女誕生五日和歌並序」に「万寿三年十二月十三日者、今上第一皇女<sup>⑧</sup>、降誕之五日也。便命燕飲。皆酢堯罇。群臣蕩々。既知長秋之兼四德。万物熙々。自感陽春之欲相隣。当于斯時。々人命以<sup>⑨</sup>。関白丞相者。椒庭之連枝。蓮府之累葉也。彼功旦之輔成王。周道猶盛。霍光之

相宣帝。漢德中興矣。聖主之得賢臣。古今希有者歟。請以卅一字之詠歌。各述千方秋之歡情。其詞曰<sup>⑩</sup>」と見られる。行成もこの類のものを作成したのだろうか。前掲の『小右記』や『不知記B』によると、擲采や碁手の紙は歌会の後に行なわれた遊戯である。『紫日記』はこれらの史料と逆の進行であるが、承③に公卿たちの歌のことを略言して、これと対照的な女房たちの歌にまつわる話題を、次の転に詳述するために『紫日記』は時間の前後を入れ替える操作をしたと見られる。さて、その転①は、「女房、盃」をと指名された時に備えて女房たちが歌の試作に追われたことを記す。転②は、作者の思作歌「めづらしき光さし添ふさかづきはもちなながらこそ千代をめぐらめ」を挙げる。「光」に敦成皇子と当夜の月光、「さかづき」に盃と朶月、「もち」に盃を持つ意と当夜の十五夜、「めぐらめ」に月の巡りと杯酌の巡りを掛けて、新生皇子の長寿と御産養五夜の慶祝を詠む時機相応の歌である。『紫式部集』詞書に「宮の御産養、五日の夜、月の光さへことに澄みたる水の上の橋に、上達部、殿よりははじめたてまつりて、酔い乱れの、しり給。盃の折にさし出づ<sup>⑪</sup>」（七七）、『後拾遺集』詞書に「後一条院生まれさせ給ひて、七夜に人くま<sup>⑫</sup>いりあひて、さか月いだせと侍りければ<sup>⑬</sup>」（四三三）とあり、紫式部に盃が廻ってその時に差し出した歌という。しかし、『紫日記』には転③に「とりわきてもささで、まかだたまふ」とあり、特に指名もなく歌を出詠することもなかった

という。このように、転①②で歌の思作、転③で歌の出詠がなかったことを述べ、転①②③全体を女房たちの出詠準備の記事段落にして、承①②にみる公卿たちの気楽な遊興とは対照的に気が張る時間であったことを叙述する。最後の結は、給禄の記事である。すなわち①公卿、②③④殿上人を四位、五位、六位の順に描き分けて禄物を具体的に記した。この日の禄物を記したものは他に『不知記A』『禄等上卿女裝束侍  
臣相一襲・袴等』(寛弘五年九月十五日条)がある。当日の給禄は『小右記』に「臨曉更大臣以下殿上人等給禄有差、主殿寮立明官人已下給疋絹、左大将并余隨身同給疋絹、寅剋許罷出」(寛弘五年九月十五日条)とあり、禄に差があった。『紫日記』はこの差を公卿と殿上人、更には殿上人を四位、五位、六位に細分して、位階の高位から低位の順に記述している。男性官人の記録類も高位者からの記述を建前にしたから、『紫日記』の人物配列法には記録類に近いものがある。右の史料によれば、給禄は夜明け前にあり、寅の刻(午前四時頃)に退出したようである。

以上のように、結①②③④はすべて給禄の話題で一つのまとまりを成している。禄は儀式の最後に主催者から与えられる物である。『紫日記』もこの御産養五夜の禄物記事をとりわけ詳細に記して、五夜の儀の終宴と当章段の幕引きを図っている。

次に作者の批評だが、承①の打攤、碁手の紙遊びに、「い

とまきなし」という。打攤すなわち擲采の戯は、三条天皇が道長の東三条第から新造内裏に遷御した時の『小右記』寛弘八年(一〇一一)八月十一日条に「一両巡後召碁手紙、(中略)次諸卿進候有擲采之戯、聖主上同令打給也」、同十二日条に「聖上擲采給」とある如く、天皇も紙を賭けて打ったことがある遊びである。また朝廷主催の敦成皇子御産養七夜において、『小右記』寛弘五年九月十七日条に「其後打攤、内蔵寮進攤紙、本宮又出攤紙」と見る如く、打攤は内蔵寮や中宮庁から攤紙が提供される朝廷公認の賭事で、御産養儀礼の一環として恒例のものであった。これを紫式部が「お上」が賞品に「紙」を賭けて争うなんて、まことにいけませんこと」と批判したのならば、この祝儀を否定する発言で首肯できない。また『論語』巻第二、八佾第三の七「君子は争ふ所なし。必らずや射か。」(原漢文)との思想に関連づけて「おえらがたの争いは感心しない」と見る説もあるが、御産養での碁手の紙などはもとより公卿や殿上人を対象にした催しだからこの解釈も妥当性に欠ける。

一体、「かみのあらそひいとまきなし」、すなわち碁手の紙を競う打攤は、特別な事情がない限り御産養に列席した公卿たち全員が行なうものであった。例えば、鳥羽天皇第三皇子君仁の御産養五夜には『中右記』天治二年(一一二五)五月二十八日条に「大夫判官代資光置筒・篋、藏人盛宗・五位資光・頭中将忠宗・上達部廿人、一々置紙、打攤了」とある如

く、公卿二十人が一々紙を置いて全員で攤を打っている。ほかに朝廷主催の顯仁皇子（のちの崇徳天皇）御産養七夜にも『中右記』元永二年六月四日条に「上達部從下藹皆悉打攤了」とあり、「皆悉く」攤を打ったとある。また、直上の『中右記』元永二年六月四日条や、鳥羽天皇第三皇子君仁の御産養三夜の『中右記』天治二年五月二十六日条に「家盛大判置置筒・簞、次藏人一人・判官代家盛・頭中將・上達部、自下藹次第置紙、打攤、殿下毎度令人簞」とあるように、打攤は公卿の下藹から始めるものだった。

こうした事柄を勘案すると、打攤が終了するまでにかなり時間を要したと見なければならぬ。酒盃で気分の解放的な公卿もいたことだろう。また眞主道長は、聚攤が一人ずつ目前にやって来て紙を置くのを見てから、簞を入れていたものと推測される。その間、下藹の公卿の攤打ちが終わるの待つ上藹が冷やかし半分で茶々を入れたりしたのでなかるうか。茶々の声は時に大きく、時に下品な言葉も飛んだのであろう。殿方たちにとっての場を盛り上げる茶々も、寝殿東母屋の紫式部には聞くに堪えない詞に聞えたのであるまいか。紫式部はそうした茶々を耳にして、「かみのあらそひいとまさなし」の苦言を呈したのでなかるうか。擲采の戯における公卿たちの関心が、攤紙の競い合いそれ自体よりも、茶々を入れて囃し立てる上藹公卿たちの遊び方に対して、紫式部は「実にみっともない」との批評を記したのでだろう。

### 三 まとめ

敦成皇子の御産養五夜を記す『紫日記』当章段の構成は、ここまで縷々述べてきたように大きく分けて、序盤、中盤第一、中盤第二、終盤の局面で成ることを諒とされよう。この場合、中盤第一、中盤第二を一つにまとめると、序盤、中盤、終盤の構成法になるが、中盤第一が御膳供進、中盤第二が御膳供進後の記事だから、これを統合することはせず各々を独立した局面と見なして、四局面を全一段の章段として扱うべきであるというのが本稿の見地である。ちなみに、校注本に当章段を「五日の夜は」「御膳まゐり果てて」の二章段に分割するのがあるが、分割する基準が明瞭でないように思われる。また「五日の夜は」「御膳まゐるとて」「御膳まゐり果て」の三章段に分割するものは、本稿の中盤第一と終盤を一つに結合して章段にするものであり、「五日の夜は」「御膳まゐるとて」「御膳まゐり果てて」「上達部、座を起ちて」の四章段にするものは、本稿の序盤、中盤第一、中盤第二、終盤それぞれを章段にしたものである。いずれにしても、御産養五夜が截然とした構成法により全一段として統制の取れた章段であることはすでに確認したところであり、この全一段を複数の章段に分割して読まなければならない理由はないだろう。

御産養五夜の記事は、序盤、中盤第一、中盤第二、終盤の

局面それぞれが起承転結の構成法で叙述され、さらに承転結の各々が必要に応じて適宜細分され、叙述する対象を並列的ないし対比的に配置したり、承から転を対比的に叙述するなど多様である。作者の批評は、承に最も多くて八箇所あり、転には四箇所、結には二箇所、起には見られない。人物の配列は、序盤でこそ身分の下位者から起筆し、徐々に高めていく漸層的な方法によって前奏的章段の意味合いを兼ねるが、中盤第一以降は身分的に高位の人から優先する方法に切替えて叙述を書き分けている。また序盤に室外の光景、中盤第一に室内の光景を叙述するように、外から内への視点移動は、しばしば見られる『紫日記』的な方法である。

体験的事実を時系列的に記す男性官人記録の単調な記録法と違い、『紫日記』は、時系列の枠組みを保ちつつ、選び抜いた情報を一旦主題文の形で提示してまず出来事の概要を頗る簡潔に開示し、その後で事件をあらためて生彩かつ具体的に伝えるために、緻密にして截然とした構成法によって叙述される文学性の豊かな日記で、中宮女房の目線によって執筆されるところに、先行の『土佐日記』や『蜻蛉日記』とも異なる『紫日記』独自の日記スタイルが切り拓かれている。加えて、『紫日記』の叙述に『源氏物語』の創作的経験値が本領を發揮したことは言うまでもない。

最後に、当章段の主題と副題について言及しておこう。敦成皇子の誕生後五夜に当る当章段の主題は、「道長主催の御

産養五夜」と位置づけて異論はなからう。次に副題だが、これは当章段の序盤、中盤第一、中盤第二、終盤の各局面に、当章段の主題を下支えする小主題とでもいうべきものを副題と称して、十文字以内でまとめることを条件にして前掲表1に掲げたが、それらの各副題について簡単に補足すると、以下のようなになる。

序盤は道長邸の庭上で御産養五夜の下準備をする男たちを描く一群と見て、副題は「準備に勤しむ男たち」である。また中盤第一の副題は「御膳を供する女房たち」である。視点を御産養五夜の主行事である御膳を供進する女房たちに切替えて、序盤の男たちと中盤第一の女房たちを対置して描いたのである。次の中盤第二の副題は「御前の未曾有な光景」である。御膳供進後、火影の中で女房達が白一色の晴装で着席する中宮御前の有様にまなざしを向けて、その光景を現世浄土に見立てて大絶賛する場面である。終盤の副題は「穩座の公卿や女房たち」である。御産養五夜の終宴間近な穩座で寛ぐ公卿や、和歌に備えて緊張を隠せない女房達の有様を対照的に叙述し、終尾は給祿描写で五夜の幕引きをする。

なお、今回は『紫日記』と記録類との比較を紙幅が尽きて検討することができなかった。別途稿を改めて検討することにした。



- (1) 玉井幸助氏『紫式部日記』日本古典全書、朝日新聞社、昭和30年。曾沢大吉・森重敏氏『紫式部日記新釈』武蔵野書院、昭和43年。池田龜鑑・秋山虔氏ほか『枕草子 紫式部日記』日本古典文学大系、岩波書店、昭和44年。中野幸一氏ほか『和泉式部日記 紫式部日記 更級日記 讃岐典侍日記』新編日本古典文学全集、小学館、平成6年など。
- (2) 伊藤博氏ほか『土佐日記 蜻蛉日記 紫式部日記 更級日記』新日本古典文学大系、岩波書店、平成8年。小谷野純一氏『紫式部日記』笠間文庫、笠間書院、平成20年など。
- (3) 山本淳子氏『紫式部日記 現代語訳付き』角川文庫、角川学芸出版、平成22年。
- (4) 萩谷朴氏『紫式部日記全注釈上巻』角川書店、昭和46年。同氏『校注紫式部日記』新典社、昭和60年。山本利達氏『紫式部日記 紫式部集』新潮日本古典集成、新潮社、昭和55年など。
- (5) 小谷野純一氏『紫式部日記』笠間文庫、笠間書院、平成19年による。以下、『紫式部日記』の本文、章段は同書による。なお、表1に掲載の本文中、※1、※2、※3は誤謬と見られる箇所である。同書が底本にした宮内庁書陵部蔵黒川本の形を、以下に、「(底)」として掲示しておく。 ※1「けりーナン(底)」 ※2「まかなひー御まかなひ(底)」 ※3「なかなり(底)」
- (6) 拙稿『紫式部日記』敦成皇子御産養三夜について』『日本文学研究』第五十三号、大東文化大学日本文学会、平成26年2月参照。
- (7) 拙稿「清少納言を意識する紫式部——源氏物語」から『紫式部日記』へ』『日本文学研究』第二十八号、大東文化大学日本文学会、平成1年2月参照。
- (8) 前掲注(7)参照。
- (9) 出典右肩の\*は、『御産部類記上』(図書寮叢刊、明治書院、昭和56年)所収本による。以下、\*はすべて同書所収本による。
- (10) 曾沢大吉・森重敏氏『紫式部日記新釈』武蔵野書院、昭和43年による。ほかに池田龜鑑・秋山虔氏ほか『枕草子 紫式部日記』日本古典文学大系、岩波書店、昭和44年。中野幸一氏ほか『和泉式部日記 紫式部日記 更級日記 讃岐典侍日記』新編日本古典文学全集、小学館、平成6年などがある。
- (11) 萩谷朴氏『紫式部日記全注釈上巻』角川書店、昭和46年。『小右記三』大日本古記録、岩波書店、昭和39年。以下、『小右記』は大日本古記録本による。
- (12) 前掲注(11)参照。
- (13) 『殿暦二』大日本古記録、岩波書店、昭和59年。
- (14) 『日本紀略』新訂増補国史大系、吉川弘文館、昭和15年。
- (15) 『本朝文粹・本朝統文粹』新訂増補国史大系、吉川弘文館、昭和40年。
- (16) 伊藤博氏ほか『土佐日記 蜻蛉日記 紫式部日記 更級日記』新日本古典文学大系、岩波書店、平成8年による。(七、七)は歌番号。
- (17) 久保田淳氏ほか『後拾遺和歌集』新日本古典文学大系、岩波書店、平成6年による。(四三三)は歌番号。
- (18) 前掲注(3)参照。
- (19) 金谷治氏『論語』岩波文庫、岩波書店、平成25年。
- (20) 前掲注(17)参照。